

平成 29 年 9 月 26 日
環境生活部 ダイバーシティ社会推進課

県の附属機関における委員の男女構成比等について

1 「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」（以下、要綱）

【目的】

政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、県の附属機関等への委員の選任にあたり、男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう配慮する。

【目標】

- ① 各附属機関の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざすものとし、平成 32 年 4 月 1 日までにこうした附属機関の数が、全附属機関数の 66.7%となること。
- ② 女性委員のいない附属機関については、その解消を図る。
- ③ 全附属機関における女性委員の割合を 40%とする。

（平成 28 年 4 月 1 日施行）

2 県の附属機関における委員の男女構成比等（平成 29 年 4 月 1 日現在）

要綱に基づく上記目標の実績値は、次のとおりでした。

- ①男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない附属機関の割合 **60.4%**（H28 実績 61.2%から **0.8 ポイント減**）
- ②女性委員のいない附属機関の数 **5 機関**（H28 実績から 1 機関増）
 - 三重県石油コンビナート等防災本部員会議（防災対策部）
 - 三重県難病医療審議会（健康福祉部）
 - 三重県薬物等評価委員会（健康福祉部）
 - 三重県天然記念物日本鶏審査会（教育委員会事務局）
 - 三重県天然記念物紀州犬審査会（教育委員会事務局）
- ③女性委員の割合 **31.4%**（H28 実績 32.0%から **0.6 ポイント減**）

3 減少した主な要因

委員総数の減少（△14 人）において、男性委員数の減少数（△2 人）より女性委員数の減少数（△12 人）が上回ったこと、また、新たに設置された附属機関（1 機関）に、女性委員がいなかったことが影響していると考えられます。

4 附属機関の昨年度からの増減

調査時点	附属機関数 (3人以下・休止を除く)	男女の一方が十分の四未満 とならない附属機関数
H28. 4. 1 現在	98	60
H29. 4. 1 現在	96	58

(1) 附属機関数の増減 (98→96)

ア 減少(2機関)

- 今年度の調査時点において未改選・休止で対象外となった機関
三重県農協共済保険審査会(農林水産部)
三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会(農林水産部)

(2) 男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数の内訳 (60→58)

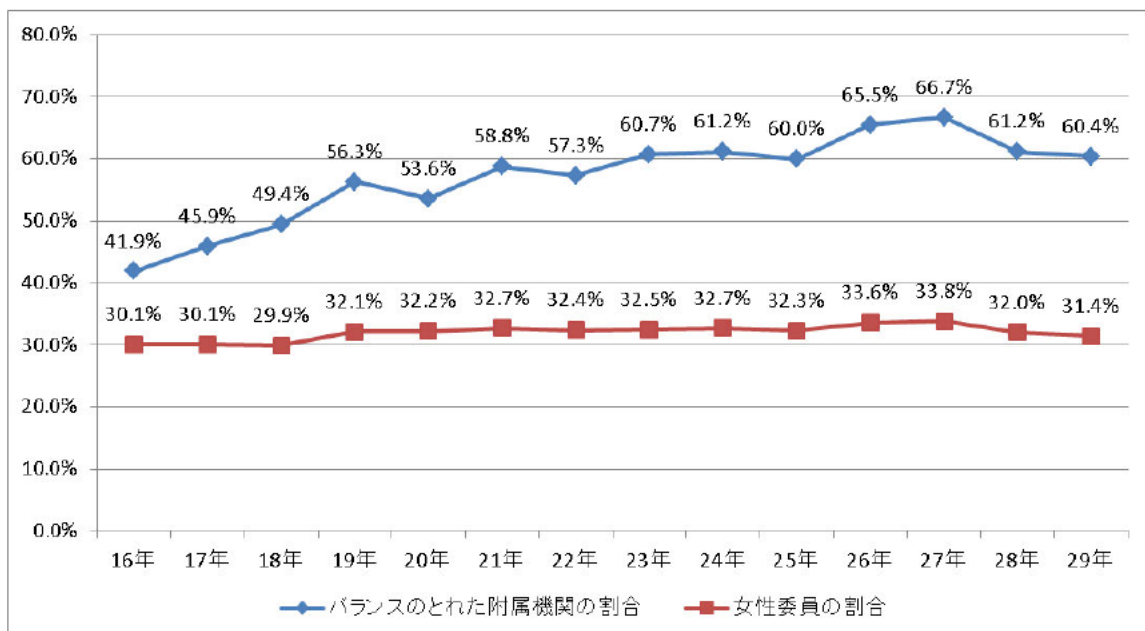
ア 増加(1機関)

- 要件を満たすようになった附属機関(1機関)
No. 50 三重県環境影響評価委員会(環境生活部)

イ 減少(3機関)

- 要件を満たさなくなった附属機関(2機関)
No. 75 三重県大規模小売店舗立地審議会(雇用経済部)
No. 91 三重県地方産業教育審議会(教育委員会)
- 未改選・休止で対象外となった機関(1機関)
三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会(農林水産部)

5 バランスのとれた附属機関および女性委員の割合の変遷



バランスのとれた附属機関の割合は、平成 27 年度の 66.7%を境に減少に転じています。また、女性委員の割合は、平成 19 年度以降 32~33%の間で推移していましたが、今年度 32%を下回る結果となりました。

6 今後の対応

あらゆる分野の政策・方針決定過程において、男女のいずれか一方に偏ることなく、意見を反映していくことが重要です。

不断の取組が必要であることから、各部局においては、引き続き次の対応をお願いします。

- ① 肩書やポストなど慣行による委員の選任を見直し、対象者の範囲を広げるなど女性委員の割合を高めるよう対応を検討する。
- ② 委員の推薦を団体等へ依頼する場合は、政策・方針決定過程における男女共同参画の重要性について丁寧な説明を行い、理解を求めるとともに、女性委員の推薦に配慮いただく旨を文書に記載する。
- ③ 男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満となる附属機関の委員の選任にあたっては、概ね2、3か月前に環境生活部への事前協議を必ず行う。
- ④ 委員選任の際には、一般公募委員枠を設け、新たな人材の発掘に努める。
- ⑤ 専門分野の女性人材発掘や人材リストの活用により、女性委員の割合を高めるよう努める。
- ⑥ 附属機関の根拠となる条例を制定または改正する場合には、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない組織にする旨の条項を規定する。

※平成 29 年 4 月 1 日現在の県の附属機関の委員構成比等の状況については、9 月 26 日の三重県男女共同参画推進会議へ提出するとともに、県政記者クラブ、第二県政記者クラブへの資料提供を通じて公表を予定しています。